

## 【取りまとめ結果】

No.	認定項目 (中項目)	認定を判断 する項目	内容	協議結果	会派
1	区自治会 連合会	組織（構成・ 数）	区再編により広域になる区自治会連合会は、同一区の中で複数構成になるのか？区協議会や地域協議会等と連動・連携した組織構成とする必要がある。現行区の枠組み、連携体制をどうするかについて市としての考えはあるか？	当局説明により了承 ※区割り案内定までにもう一度検討（No.1～8）	自民党
2	区自治会 連合会	組織（構成・ 数）	地域自治を司る区協議会や地域協議会等を2層構成にするため、区自治会連合会も2層構成にする必要があるのではないか？学区や1層目の協議会との整合を図るのか？また、江東地区など区連合会と中学校区が合っていないところの再検討についてどう考えているか？	当局説明により了承	自民党
3	区自治会 連合会	組織	区協議会から地域協議会に変わるならば、新区単位の自治会連合会は不要との考えはないか？	当局説明により了承	市民クラブ
4	区自治会 連合会 地区自治会 連合会 単位自治 会	組織	自治会の負担が今より軽減されるように市と自治会連合会で調整すべきではないか？なるべく近いところで、相互の意思疎通ができるような仕組みを、行政センターに残すことが必要ではないか？	当局説明により了承	創造浜松
5	区自治会 連合会	組織 分割の有無	浜松市自治会連合会からは、再編後も現在の区自治会連合会が分断されないように要望書が提出されているが、要望書に対する考え方についてはどうか？	当局説明により了承	創造浜松
6	区自治会 連合会	分割の有無	分割による課題出ると、当該地域市民への各地の検討が必要（三方原、都田など）	当局説明により了承	市民クラブ
7	区自治会 連合会	地域拠点の確 保	再編後の区連合会の拠点や事務局はどうするか？また、現行区の自治連の事務局機能はどうするか？	当局説明により了承	自民党
8	区自治会 連合会	コミュニティ の維持	現在の7区単位の活動範囲を複合化して拡大すると、大合併後に築き上げてきた地域性の共通項がなくなり、郷土意識や地域自治が瓦解するのではないか。	当局説明により了承	共産党
9	地区自治 会連合会	組織 コミュニティ の維持 現行課題への 対応	地区自治会連合会や地区各種団体の補助及び連携することで、地域コミュニティの維持及び推進を図る必要がある。区再編後は、地区自治会連合会活動への支援は、どう変わるのか？継続または充実されるのか。コミュニティ担当職員をはじめ、協働センター機能の強化について、どう考えているか？	当局説明により了承	自民党

## 【取りまとめ結果】

No.	認定項目 (中項目)	認定を判断 する項目	内容	協議結果	会派
10	地区自治 会連合会	組織 コミュニティ の維持 現行課題への 対応	地区自治会連合会を構成する各自治会が抱える地域課題認識とその解消、今後に向けた提案、提言を反映する仕組みを充実する必要があるが、協働センターの充実により改善されるか？	当局説明により了承 ※コミュニティ担当職員の役割・業務内容等を明確にすることへの指摘あり	自民党
11	地区自治 会連合会 単位自治 会	市からの依頼 業務	単位自治会や地区連は、各所管からの業務依頼等についてすべてを担う反面、相談依頼や地域要望などについては各所管の窓口で対応している状況である。その負担を軽減するために、すべての所管に対応が出来るよう、自治会との窓口機能を、協働センターのコミュ担が担うか、行政センターに設置できないか？また、地区自治会連合会や単位自治会への依頼業務の軽減に向けた取組や活動補助のあり方の再検討を再編とあわせて、実施できないか？	当局説明により了承	自民党
12	地区自治 会連合会	地域拠点の確保	再編後に、地区自治会連合会の活動拠点や事務局などに変更があるか？また、現在、活動拠点や事務局が確保されていない地区自治会連合会はあるか？	当局説明により了承	自民党
13	地区自治 会連合会	コミュニティ の維持	天竜区の天竜地区は、（旧市町村単位の）地区自治連の中に現在の小学校単位の自治会連合会が歴史的に組織されて、特性ある地域自治の要の力を発揮している。この評価は。	当局説明により了承	共産党
14	地区自治 会連合会	地域福祉の存続	地区社会福祉協議会や民生委員の地域福祉の存続は。	当局説明により了承	共産党
15	単位自治 会	組織（構成、 数） 世代間の継承 現行課題につ いて	単位自治会の面積、構成世帯など、自治会組織の機能・体制について検証・分析し、役員を選任や業務量の見直し、自治会の再編、事務局機能の補強などが必要である。また、シニアクラブや子ども会・防災隊など自治会加入率の減少は、地域運営を脆弱にする大きな課題である。区再編に伴い、地域運営組織のあり方について、区役所、行政センター、協働センターがどう関わるのか、市としての考えはあるか？	当局説明により了承 ※市と自治会のあり方について指摘あり	自民党
16	単位自治 会	組織	区が再編複合化して人口規模が拡大すると、単位自治会の規模適正化と称して、小さな単位自治会の統廃合が強力に推進されるのではないか。	当局説明により了承	共産党
17	単位自治 会	市からの依頼 業務	・単位自治会の負担がある。負担を減らす取組は何かがあるか。	当局説明により了承	公明党
18	単位自治 会	地域防災体制	・地域防災体制の自主防災隊の存在価値がどうか。消防団に集約すればよい。	当局説明により了承	公明党

## 【取りまとめ結果】

No.	認定項目 (中項目)	認定を判断 する項目	内容	協議結果	会派
19	単位自治会	メリットの増 現行課題への 対策	・市からの依頼業務や担い手不足等、現 行課題がある中で、区の再編により具 体的な対策がなされるか。また、それ に伴うメリットの増が生まれるものか。	当局説明により了承	公明党
20	単位自治会	コミュニティ の維持/地域 福祉の存続/ 地域防災体制 の確保/伝統 文化等の継承 /世代間の継 承/メリット の増/現行課 題への対応	維持よりもコミ担増強で強化される認識 で良いか?	当局説明により了承 ※コミュニティ担当職員の役 割・業務内容等を明確にする ことへの指摘あり	市民クラブ
21	青少年健 全育成活 動	組織/分割の 有無/市から の依頼業務/ 地域拠点の確 保/コミュニ ティの維持/ 地域福祉の存 続	たたき台6案のうち、No.10については学 区分断により影響はないか? (No.26と同 じ)	当局説明により了承	市民クラブ
22	青少年健 全育成活 動	現行の課題へ の対応	会のあり方は、再編に関わらず改善が必 要	当局説明により了承	市民クラブ
23	青少年健 全育成活 動	①組織 ②分割の有無	①小学校区と中学校区の活動連携につい て ②中学校校区で活動が可能になるよう にする事について	当局説明により了承	自民党
24	青少年健 全育成活 動	地域拠点の確 保	48中学校区を単位とした活動だが、区 単位の活動の現状と、再編した場合の活 動はどうか。	当局説明により了承	共産党
25	コミュニ ティ・ス クール	組織	7区別の実施校数は。実施校では地域特 性に合った組織づくりはどうか。組織は小 学校区あるいは中学校区 の単位でよいか。	当局説明により了承	共産党
26	コミュニ ティ・ス クール	組織/分割の 有無/市から の依頼業務/ 地域拠点の確 保/コミュニ ティの維持/ 地域福祉の存 続	たたき台6案のうち、No.10については学 区分断により影響はないか? (No.21と同 じ)	当局説明により了承	市民クラブ
27	過疎化	分割の有無	過疎地域自立促進・中山間地域振興に ついて、予算投下されるエリアが区再編 によって分断された場合のメリット・デ メリットについて。 反対に分断されなかった場合のメリッ ト・デメリットについて。	当局説明により了承	創造浜松
28	過疎化 超高齢化	現行課題への 対応	区再編により、民生委員・児童委員活 動の区単位での協議会組織運営はどうか。	当局説明により了承	自民党

## ④地域づくり

## 行財政改革・大都市制度調査特別委員会 8月12日の協議に向けての質問事項

## 【取りまとめ結果】

No.	認定項目 (中項目)	認定を判断 する項目	内容	協議結果	会派
29	過疎化 超高齢化 まちづくり	メリットの増 現行課題への 対応	・コミュニティ、地域福祉、地域防災、 伝統文化、世代間の継承、何がメリット の増、現行課題への対応は何か。具体的 に資料提供。 ・移住政策での改革が大事である。 ・デジタルで解消する内容の資料提示必 要。 ・地域住民で何かできるか。	当局説明により了承	公明党
30	過疎化	現行課題への 対応	過疎化は、天竜区と引佐町北部地域に特 徴的な重大問題だ。地域特性が際立ち、 さらに進む過疎化への対策は、大都市政 策と分離・特化した総合的地域政策が不 可欠だが。	当局説明により了承	共産党
31	超高齢化	メリットの増	超高齢化の先進地域は天竜区など北部地 域だが、ますます身近できめ細かな温か い行政サービスが不可欠だ。再編によっ て、その存続・充実は実現できるか。	当局説明により了承	共産党
32	超高齢化	世代間の継承 現行課題への 対応	区再編を行うについて超高齢化の観点 から、人口の年齢分布・将来人口の推移 を考慮する必要があると考えるがどう か。	当局説明により了承 ※人口の年齢分布・将来人口 の推移に関する資料要求あり ⇒追加要求資料	創造浜松
33	まちづくり	地域拠点の確保 コミュニティ の維持	区役所のある地域は協働センターの機能 を有していない場合がある。コミュニ ティ担当職員を含めた協働センター機能 をどのように考えるか。そうした地域へ のコミュニティ担当の配置をどのように 考えるのか。	当局説明により了承	自民党
34	まちづくり	地域拠点の確保 コミュニティ の維持	協働センターは地域により、体育館が無 い、会議室が無いなど差があるが、区再 編とともに改善していくのか。	当局説明により了承	自民党
35	まちづく り	地域拠点の確保 コミュニティ の維持	天竜区、浜北区、引佐3町における北 区は、旧市町村の求心力の象徴であつた と考える。求心力は地域づくりにとつ て、活力の源泉となる。区役所が残ら ない地域にとって、求心力の中心はどこ になると考えるか。	当局説明により了承 ※行政センターが拠り所とな るべきとの指摘あり	自民党
36	まちづくり	地域拠点の確保 コミュニティ の維持地域福祉 の存続・地域 防災体制の 確保・伝 統文化の継承	・地域の特徴をどう維持させながら区内 での平等性を確保するのか。また、地域 課題は地区によって違うが個々の対処方 法を良しとするのか。	当局説明により了承	自民党
37	まちづくり	現行課題への 対応	区再編により強化されるとしている協働 センターとコミュニティ担当はどう変わ るか？自治会や各種地域団体への支援、 協力に変化はあるのか？どのように強化 していくのか？	当局説明により了承	自民党

## ④地域づくり

行財政改革・大都市制度調査特別委員会 8月12日の協議に向けての質問事項

## 【取りまとめ結果】

No.	認定項目 (中項目)	認定を判断 する項目	内容	協議結果	会派
38	まちづくり	分割の有無/ コミュニティ の維持/地域 福祉の存続	三方原・新都田などの新区割り地域のまちづくりの具体策は、施行までに要実施	当局説明により了承	市民クラブ
39	まちづくり	現行課題への 対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧市町単位、各区に存在した団体や組織（商工会、観光協会、食品衛生協会、文化協会、社会福祉協議会、地区社会福祉協議会）への対応は継続されるか。</li> <li>・また浜北副都心にぎわいづくり協議会（まちづくりのための任意団体）への支援はどうなるのか？</li> </ul>	当局説明により了承	自民党
40	まちづくり	伝統文化等の 継承 現行課題への 対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区単位で行われていた固有事業への支援はどうなるのか（姫様道中、引佐人形劇まつり、飛竜まつり、万葉まつり、産業祭など）</li> <li>・これまで継承してきた地域ならではの文化継承に、変わらぬ支援があるか。</li> <li>・区の予算である地域力向上事業、区課題解決事業、区民活動・文化振興事業のあり方はどうなるのか。</li> <li>・地域力向上事業、区課題解決事業、区民活動・文化振興事業の所管はどこになり、行政センター、区役所のかかわり方はどうか。</li> </ul>	当局説明により了承	自民党